

1・台風16号・18号の被害者支援と今後の支援対策について

まず、台風16号・18号の被害にあわれたかたに心からお見舞い申し上げます。

私も8月31日から連日、西大寺水門町、久々井、宝伝、犬島の被災地に入りました。

そこで被害の状況や支援体制などについて感じたことなどを今回質問に取り上げたいと思います。

とにかく高潮被害という予想をこえての被害で、住民も対応する行政側も台風16号の時はこんな戸惑うことも多かったと思います。

しかし今回わからないなりに地域住民、地元町内会、消防団、婦人会、など地域自治組織と西大寺支所、消防署、警察などが連携し支援にあられたことは本当に日ごろの地域力と西大寺支所の職員のみなさんが寝食を忘れ業務を全うしてくださったことが大きな力だったとあらためて感謝もうしあげ質問に入ります。

まず避難勧告の出し方ですが、16号のときは避難勧告が出されたときはもうすでに水が満ちてきており、また中には夜10時頃には寝ていてわからなかったということも聞きました。避難勧告はそのとき現地にいる人しか判断できないと思います、18号のときは警報が出た時点から支所長の決断で自主避難を推進し、早めの対応ができたと聞いています。

1) 16号の教訓をいかし今後の避難勧告の出し方をどうしようと考えていますか？

18号のときは西大寺支所管轄では避難勧告の前に自主避難をうながしましたが、避難勧告と自主避難が住民にとっては混乱したと聞いています。連絡の方法など工夫がいるのではないのでしょうか？

答弁・・・みんなにわかりやすい、サイレンなど工夫がいると思います、またオニビジョン。レデイオ MOMO などの広報手段の必要性があると思います。

2) 今回の高潮被害にたいして住民の予備知識は、まったくありませんでした。潮位がどのくらいになったら危険なのかを判断しての情報を流す必要があったと思いますが今回具体的に潮位の啓発はしたのか？今後どうするか？

答弁・・・気象庁からの潮位は報道されている範囲でしたが具体的に今後市民に届くように検討・研究します。

次の日になっても水が引かなかった久々井は西大寺地域でも被害が大きくなりました。

とにかくポンプ車を呼んで給水をとという要望にこたえてポンプ車が入ったのは次の日の昼を過ぎていました。しかし排水機が動いていず排水に時間がかかりました。携帯電話もかからないところに対応が遅れました。若井議員もふれましたが、こういう報道も入らない地域の手立てが必要です。

3) 今回の被害者支援でのボランティアのかたの動きは本当にすばらしいものでした。次の日から炊き出し、ごみなどの片付け支援、お風呂の開放また医療支援では血圧測定やビタミン剤などの投与などドクターがすべての家庭を訪問してくれるところもありました。シップやタオル、カットばんなどの寄付もあり重宝がられました。しかし、このボランティアをコーディネートするところがなく、せっかくの物品も被災者に渡らなかつたり、来てほしいところに届いていなかつたりします。

玉野市のように社協などにボランティアセンターを災害時は依頼し市民から見ても窓口をわかりやすくするようにはどうでしょうか？

答弁・・・養成・コーディネート含めて研究します。

4) 日本共産党市議団は9月7日岡山市に対して被災者支援と災害対策に対して緊急申入れをおこないました、その後すぐ各出張所に相談窓口を設けていただきありがとうございます。朝日学区だけでも3日間で80件以上も相談があったと聞いています。また犬島には独自に相談日を設けてくださるなど臨機応変な対応に本当に感謝しています。特に個人補償では冷蔵庫、洗濯機など家電は全部壊れておりすべて買い換えるとなると大変な被害です。中には16号で被害にあわれてとにかくお風呂にはいりたいとボイラーを新しくしたのにまた18号で壊れたという方もいます、
県の制度は床上だけの10万という中身です
市としても独自の個人補償と床下も含めたお見舞い金など被害の実態に即した支援がもとめられます、いかがでしょうか

答弁・・・個人補償は1万上乘せするよりたくさん借りやすくしたいほうが実態にあうとおもいます。そういう方向で計画してこの議会中には補正予算をくみたい。(山田議員の同じ内容の質問に対し24日頃には補正予算で追加議案としてほしいと市長答弁)

5) 次にのり業者に対する支援です、久区々井では9件あるのり業者のうち今回の被害でもう債権不能だと訴えられる方が4件もあります。聞けばついこの間冷凍庫を買い換えたり機械をあたらしくしたりとまだ借金が残っているのに被害があったとのことです。

元どおりにするには2000万前後かかるとのこと。そこで質問します

ア) 無利子無担保の融資制度を単市で設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか?

イ) また借金も軌道に乗るまで返済を猶予するなど特別な措置を考えてはどうでしょうか?

ウ) 現在ある制度はすべて年齢制限があります、被害にあわれた方の中では高齢者ばかりで事業をしているところもあります、70歳以上に枠を拡大していただきたいがどうか?

エ) 法外援護として単市で利子の補給をおこなう融資制度をつくってはどうか?

のりは全国第三位という誇れる岡山市の貴重な地場産業のひとつです。ぜひ地場産業を絶やさないために抜本的な支援策をお願いします。

答弁・・・無利子、無担保、年齢制限、個別の融資相談など実態に合わせてどんな方法があるか民間と強調して広く使えるように検討して対応したい。

6) 今回の高潮被害は今までの想定をこえたものです、結果をどう分析し次に生かそうと計画していますか?

答弁・・・100年に1回あるかないかの被害です、想定外の想定を教訓をいかして検討します。

久々井では防潮堤防がこわれました、今ある堤防の再チェックと今後の再発防止の対応、またマリーナなどの堤防以外のところからの水の浸入をどう防ぐのかあらたな対応がもとめられます、久々井などのような低い地域には調整地を

つくることや排水路の確保など具体的な手立てが必要です。そこにすんで100歳に近くになる人もこんなことは初めてだと言われていました、自然とともに生き抜いてきたいとの声に耳を傾けておこたりのない再発防止策を要望します。

2・男女共同参画社会の推進にむけて

1) 配偶者暴力支援センター設置にむけて

DV防止法改正をうけて岡山市でも配偶者暴力支援センター設置にむけての準備が進んでいるところです。具体的な事業内容としては岡山市は相談支援センターとして先進的におこなってきたところですが、より充実させるためにいくつか要望したいと思います。

ア) まず大事なことは速やかで安全に被害者を保護することです。

保護期間中のアセスメントと一時的な危機回避が適切におこなわれることが重要な最初の壁です。専門スタッフの配置とカウンセラーなどのいちづけ、医療機関との連携はどのようにお考えでしょうか

イ) こどもとともに相談に来た方への対応、市民協働でのボランティアでの保育の確立をすべきと思うがどうか?

ウ) 県外への避難を要する場合、県外施設との連携などどのようにお考えか? リストアップしてマニュアル化すべきとおもうがどうか?

エ) より被害者ニーズが高まり多様になることが予想されるが専任のセンター長の確立とスタッフ体制を厚くするべきだと思うがどうか?

オ) 相談員の負担も増えることが予想されます、相談員の心身の負担を軽減するためにスーパーバイザーの体制や精神科ドクターとの連携をどうお考えでしょうか?

答弁・・・すでに相談支援センターで緊急避難はじゅうぶんな体制でできています、カウンセラーの配置なども対応しています。さんかく岡山の場合はきていただいたら託児室において保育もできています。

相談員においては定期的にカウンセリングの指導をおこなっています。県外とも連携をとりながらじゅうぶんな対応をおこなっているところです。

2) 市民協働で施策を推進するために

岡山市の男女共同参画社会推進にむけての動きの中でもっとも特徴のある優れた取り組みはなんといっても市民協働です。さんかく岡山が開設され市民協働事業も活発になりました。またこの期専門監も配属されコーディネーターができつつあると聞いています。

ア) 今後新たな事業の展開として男性市民の参画が重要です。すでに運営委員にも男性もいるし男性対象のプログラムもあります、しかしより施策を推進するためにターゲットを絞った取り組みが必要ではないでしょうか？

千葉県ではDV加害男性を対象にした「暴力と向き合う教育講座」がはじまっています。また鳥取県ではすべての中高年男性の方と題した中高年男性むけの啓発冊子を作成しています。その中では会話のすすめかた、自分らしさの発見、DVとはなどの啓発も入っています。

具体的な対象を絞った男性の参画を促すことであらたな輪が広がると思いますが

何か具体的に考えていることがあればお聞かせください。

答弁・・・ターゲットをしぼった重要性は感じています、実際小さな子どもをもつ父親たちを対象に講座も始まっています。

イ) 「さんかく岡山」の館長は現在、さんかく課の課長補佐が兼務していますが館長としての辞令はでていますか？事業実施の主体となる「さんかく岡山」と政策立案機能のさんかく課とが効果的に連携しなくてははいけません。「さんかく岡山」の独自の主催事業もプロパーの職員の能力をいかしてとりくんでいくことが大切です、5年たったの総括と前向きな挑戦の時期です、ご所見をお聞かせください。

答弁・・・役割を分担しつつ先進的なDV対策の拠点としての役割をもつようにがんばっていきたい。

3) スクールセクハラについて

岡山市教育委員会は「教職員によるセクシャル・ハラスメント」の防止についてをまとめました。

その中にも書かれていますが受け止め方には個人差があるとしています、教職員も性別も年齢層も違います、セクハラに対しての現時点での認識度を調査したのでしょうか、実態にもとづいてあらたな問題点や啓発の必要性が出てくると思いますがいかがでしょうか？

セクハラの訴えがあったときの最初の学校園の対応が重要です少なくとも二次被害はゆるされません。学校園での対応スタッフをいつまでにどのように確立するのか、啓発研修はどうするのか、ロールプレイをとりいれた事実確認の研修が必要だと思うがどうでしょうか？

子どもに対する教育もきちんと書かれています、具体的なこどもへの発達段階に応じたマニュアルが必要となるとおもいますがいかがお考えでしょうか？

こどもへのケアとサポートにあたっては自尊感情の回復と人間関係の再構築が必要と書かれています、フォローアップ体制をどう確立するのか具体的なお考えをお聞かせください。

答弁・・・公文書上に基本的な組織作りと現場の対応など6項目の中身をかいた要綱をくばるよていで、認識度調査はしていませんがスクールパートナーやスクールカウンセラーなど連携し実態にもとづいて体制を整えていきたい。

3・子育て支援について

地域づくりと公立保育園のあり方について

岡山市総合政策審議会保健・福祉部会では良質で持続的なサービスが提供できる体制づくりを議題に今後の子育て支援に関する検討をしています。

公立保育園と私立保育園の役割について議論されている最中です。

議論するうえで最も欠かせないのは岡山市のめざすべき保育体系や保育理念だと私は思います。子育てアクションプランにかかげられた、「子どもきらきら、家族ニコニコ、地域いきいき、みんなで子育て岡山市」の理念に沿った公立保育園として今何が必要か今後どうするのかしっかり議論し市民にもその役割が共通の認識になるような結果となることをのぞんで質問させていただきます。

子育てアクションプランには地域のこどもを温かく見守ることがあげられています。

しかし現在子育て支援センターは公立で一箇所のみで私立で18箇所です。将来的には現在19箇所をおこなっています。

現在の19箇所は各福祉事務所管轄均等に配分されているとのことですが保育園を地域の子育ての拠点という位置づけにするために意味公立保育園すべてに支援センターは必要だと私は思います。すでに園庭開放や保育園便りを地域に配布するなど地域に根ざすための努力をされています。保育園の存在が利用者だけでなくそこで子育てをする人たちのよりどころとなるように保育園のありかたを考えていただきたいと思います、そこでいくつか質問します。

- 1) アクションプランに掲げられた子育て支援コーディネーターはどう地域や保育園行政と連携するのか？

答弁・・・情報を集約しいっそう密にしながら子育て支援をおこなうために続けていきたい。

- 2) 総合政策審議会では公立保育園での障害児保育の取り組みが評価され今後も公立保育園の役割として担ってほしいとの意見が出ています。現在障害児保育は拠点園制度が導入されていますが実質一般園での障害児の受け入れが年々増えている状況です。

しかし今年から障害児の運営費に関する補助金が削減されました。ニーズが高まっている中で補助金の削減は民間園においては大きな打撃です。これでは公立でしてほしいという声上がるのも当然です。アクションプランでは拠点園をもう一園ふやす予定ですが全公立園での受け入れをするべきではないでしょうか？

答弁・・・98園中63園です。すべて受け入れる方向でがんばっています。

- 3) アクションプランを作るうえで全公立園の保育士も協力し子育ての実態調査をしたのは皆さんもご存知だと思います。そのなかでの潜在されていたニーズがよりはっきりしたとの報告も聞いています。

ア) 孤立化した家庭の支援で虐待を防止するために地域に開かれた保育園にすること、情報発信や子育て相談など具体的にどのようにお考えなのでしょうか？

答弁・・・虐待防止のために園庭開放、地域便りなどもしいるし訪問子育て

て相談をおこないたいと考えている。

イ) 親の働き方の問題も明らかになりました、育児休業中の一時保育の受け入れも

働く母親や育児休業を取得する父親にとっても一歩前進の朗報でした。特別保育の充実を具体的にアクションプランでは数値目標としてかかっています。が公民のうちわけはどうなのでしょう？

答弁・・・延長保育を80目標で休日保育もめざしています、地域住民の緩和をしながら公民の分担を考えたい

次に岡山市の発達障害児の現状について伺います、この間保育園でも障害というのではないがコミュニケーション能力の下手な子どもや衝動統制ができない子ども往復行動がとれない、などちょっと気になる園児が増えているとの報告を受けています。そのほとんどが1歳半検診をクリアしており保育園で発達異常が見つかるということで保育園での対応が困難だということです。

保育所の育児相談でも低年齢児への支援が急増しているとのことです。

検診でその後の支援が必要となった子どもは親子生き生き教室や心の発達相談などフォロー機関がありますが、増加傾向に追いつかない状態です。私は先日大津市に乳幼児健診の視察に行きました、障害児の早期発見プログラムの導入や検診の時期を10ヶ月と1歳9ヶ月にするなどの工夫がなされていました。特に優れた点は市でドクター、看護師などの専門職の確保と相談機関の充実、特に発達相談員を正職員として4人も配置をしているなどがすぐれていました。検診時も一人のこどもにつき看護師、栄養士、保健師、小児科医師、発達相談員、歯科衛生士がチームをくんで検診にあたりグループワークをしてフォローにあたるという内容です。

1) ここまでニーズが増加している軽度発達障害児などに対する専門職の位置づけ、チームを組んであたることや、発達相談員の確保など具体的にどのようにお考えでしょうか？

答弁・・・医師、専門職などと検討チーム体制をとって検診はしています。要フォローになった方へは指導体制などもつなげるようにしている。

2) ひとりひとりのこどもたちにあつたフォローアップ体制ができるような支援体制の確立と相談窓口をはっきりさせる必要があると思うがどうでしょうか？

答弁・・・相談窓口といえば保健所、保健師となります、市民にそう啓発して

いきたい。

- 3) 検診で支援が必要になった子どもと親に対して各地域での支援体制と支援メニューの確立をどうお考えなのか？

早期発見と早期治療は障害の軽減につながることに、虐待防止にもつながります、手の届く範囲での地域ごとのフォローアップ体制を望んで質問をおわります。